

に1回の方が使い勝手が良いのではないかな。

A 様々な想定が考えられるが、まずは2週間の基本スキームで始めたい。運用の中で柔軟な対応を考えたい。

Q 感染した自宅療養者の商品代金は全額公費負担、濃厚接触者は自己負担で実費となっているが、実際には感染者も濃厚接触者も外出制限は一緒。差をつける必要があるのか。再考の必要があるのではないかな。

A 陽性診断された方の生活面、精神面等がより大変な状態であろうと推察する中で手厚く寄り添う気持ちで差異を設けた。

Q 感染状況は保健所が管理するため市役所で対象者の把握は困難と考えるが、事業の対象者にはどうやって周知するのか。また、配達はタクシー事業者に委託とのことだが個人情報管理は大丈夫か。

A 三条保健所を通じて周知を図りたい。個人情報取り扱いには、商品を送る場合は発注番号で手配を、配達業者には厳重に取り扱いを契約条項に盛り込みたい。



Q 昨年開校した三条看護・医療・歯科衛生専門学校建設費はいくらか。そのうち市の負担はいくらか。また、今年4月に開学した三条市立大学の建設費はいくらか。設備費および備品はいくらか。そのうち市の負担はいくらか。

A 三条看護・医療・歯科衛生専門学校の建設費は、平成29年度から令和3年度までの合算で約26億7000万円であり、そのうち市の一般財源は約1億4000万円となる。

三条市立大学の建設費は、平成29年度から令和2年度までの合算で約81億3000万円であり、この中に設備・備品に係る経費は約11億円となる見込みである。市の一般財源は約16億4000万円となっている。

Q キッズニア事業は、次世代のものづくり産業の担い手である小中学生対象の職業体験イベントである。コロナ禍で実施したが、前年度と異なる点はどうだったか。

A 受け入れ先において検温、マスク着用、消毒、換気などの基本的な感染症対策を徹底し、参加者を県内在住者に限定の上で、密を回避するため人数制限を行った。参加者からは、コロナ禍で開催はないものと諦めてい

7 議案 令和3年度三条市一般会計補正予算

Q 障がい者福祉費の地域生活支援事業費でタブレット端末の購入による手話通訳のオンライン化は、新型コロナウイルス感染症の対策として行うのか。

A 聴覚障がい者の意思疎通支援の充実を目的に整備を進めるもので新型コロナウイルス感染症に関係なく実施する。

Q モバイルルーターを購入し、WiFiファイア環境を整えることが困難な世帯に貸し出すが、借りる側に費用は発生するのか。

A モバイルルーター自体の貸し出しは無料で行うが、通信費については一定の個人負担を求めるとを基本としつつ、負担が困難な世帯に対する支援など詳細を今後検討する。

12 議案 令和3年度三条市一般会計補正予算

Q 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金について、三条市は業績低迷が継続している飲食店等に対し、8月からサポート応援金を実施している。今回の協力は、営業

時間短縮要請に協力いただいた場合に支給される制度だ。要件を満たせばどちらも支給されるのか。

A 趣旨、目的が違うので併給される。1日当たりにおける売上額が8万3333円以下の飲食店は1日2万5000円、14日間で35万円支給とのことだが、売り上げが少ない飲食店にも1日2万5000円が支給されるのか。

A 基本的には売り上げの幅にかかわらず8万3333円以下の場合一律14日間である。

Q 営業時間短縮の確認は、飲食店を回って確認をするということなのか。この確認はどこに委託するのか。

A 確認は巡回するけれども外観目視という方法で行う。委託は三条市のタクシー協会を予定している。

PICK UP 認定第1号 令和2年度決算の認定について

Q 令和2年度決算審査意見書の財政状況を表す主要財政指標では、財政力指数0.57、経常収支比率95.2%、公債費負担比率は22.6%である。意見書には全国類似都市の平均値が記載し

議案に対して意見を主張します。



討論 01 日本共産党 議員団

認定第1号 令和2年度決算の認定について

一般任用職員報酬は、ワーキングプアを固定化するもの。商工会議所補助金は、予算を超える執行をしながら商業活性化事業は減らしている。これは間違い。

さんじょう一番星育成事業のうち、業者に委託していた日曜日の学びのマルシェについては、令和3年度に取りやめとなった。令和2年度分は執行されているので反対。

後期高齢者医療特別会計は、年齢で差別し負担を強いる制度。廃止すべきと考える。

介護保険事業特別会計は、議会の引き下げの附帯決議を無視し、三条市が適正と考える基金6億円を大幅に上回る20億5000万円をため込んだ。道理がなく反対。

であり、財政力指数は0.73、経常収支比率92%、公債費負担比率は13.3%で、三条市とは約10ポイントの開きがあることが分かる。

そこで三条市の公債費負担比率や財政状況は全国類似都市の89市と比較した場合、何番目にあたるのか。

また、年々上昇を続ける実質公債費比率の見直しと改善策はどうか。

A 現時点で類似団体の令和2年度決算に係る各財政指標は公表されていない。そこで県内20市の平均値と比較すると、財政力指数0.48で7番目、経常収支比率92.9%で16番目となり、公債費負担比率は15.4%で20番目である。

実質公債費比率は指摘のとおり、年々悪化している。この比率の動きは想定通りであり、実質公債費比率は令和3年度まで上昇し、その後下降していくものと見込んでいる。数値のピークである同3年度では16.5%程度になる。

財政規律を遵守しながら毎年度の予算編成において、財政指標の推移をコントロールし続けることが重要と考えている。

Q 三条つなぐプロジェクト推進事業費の成果はどうか。

A 寄附金が355件、約745万円。そのうち28件、314万円を三条市に対する寄附として感染症対策基金に積み立てた。

請願第16号

コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願

長引くコロナ危機のもとで収入が減り、1日1食に切り詰めるなど食べたくても食べられない人たちが増えている。全国各地で取り組まれている食料支援の取り組みや、フードバンクには、生活に苦しむ多くの人々が訪れている。コロナ禍で米余りというけれども、食料支援の現場では米が足りないという。一方で、米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷に農家が苦しんでいる。米の価格は昨年引き続き今年も大幅に下落し、大規模農家も含め、多くの農家が苦境に立たされている。

農林水産省は、政府備蓄米を子ども食堂に無償提供しているが、食育の範囲の微々たる量に限られている。これではコロナ禍で苦しむ人々を救済することはできない。食べたくても食べられない国民と、米価暴落に苦しむ農民を助けるのは政治の責任だ。今こそ政府の責任で、生活に困窮する学生や国民に、行き場を失った農産物を提供する食料支援策を実施すべきだ。

「コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じてほしい」というこの請願の趣旨はもともとであり採択すべきだ。

豆ちしき ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。